

5 軟式野球競技実施要項

- | | | |
|---|-----------------|--|
| 1 | 日 時 | 平成29年 9月30日（土） 8時30分～（開始式） 【予備日 10月 1日（日）】 |
| 2 | 会 場 | 鶴岡市櫛引総合運動公園野球場 鶴岡西部公園多目的グラウンド 鶴岡市赤川野球場
庄内町八幡スポーツ公園ソフトボール場・多目的広場（9月30日）
庄内町笠山グラウンド（予備日） |
| 3 | 主 管 | 山形県野球スポーツ少年団協議会（担当：鶴岡・田川支部） |
| 4 | 参加資格
（チーム編成） | (1) 選手は、平成29年度山形県スポーツ少年団に団員登録をし、年間を通して活動している小学生とする。
なお、リトルリーグ・リトルシニア等に本年度登録のある団員の参加は認めない。
(2) 指導者（引率指導者・監督・コーチ）は、平成29年度山形県スポーツ少年団に指導者登録をしている者で、引率指導者及び監督はスポーツ少年団有資格者（認定員・認定育成員）とする。なお、引率指導者はコーチを兼ねることができる。
(3) 1チームのメンバーは、引率指導者1名・監督1名・コーチ2名以内・選手20名以内とする。
(4) 責任者をチームの引率指導者として届けでなければならない。引率指導者は出発から帰宅までの責任が持てる者とし、試合中ベンチの中に入れるものとする。また、服装はスポーツ行事にふさわしいものとし、引率指導者がコーチを兼ねる場合は、(5) (6) のとおりとする。
(5) 選手・監督・コーチは必ずユニフォームに背番号（選手は0番から26番までとし、主将は10番、監督は30番、コーチは1名の場合は29番、2名の場合は内1名は28番とする）をつけること。
(6) 監督・コーチは選手と同一のユニフォームを着用すること。
(7) チーム編成は単一スポーツ少年団とする。
(8) 地区協議会（各教育事務所）ごとに選考されたチームとする。
(9) 参加者はスポーツ安全傷害保険等に加入済みの者とする。 |
| 5 | 競技規則 | 2017年度公認野球規則及び公益財団法人全日本軟式野球連盟競技者必携によるほか、本大会特別規則を適用する。 |
| 6 | 使用用具 | (1) 全日本軟式野球連盟公認球C号を使用する。
(2) バットはJ・S・B・Bマークの付いた全日本軟式野球連盟公認（以下「連盟公認」という）のものを使用すること。
(3) 金属製スパイクの使用を禁止する。
(4) 選手は試合出場に際し、打者・次打者・走者及びベースコーチャーはS・Gマークの付いた両耳付きヘルメット、捕手は連盟公認のマスク・プロテクター・レガーズ、S・Gマークの付いた捕手用ヘルメット、ファールカップ（ブルペンの捕手を含む）を着用しなければならない。 |
| 7 | 競技方法 | (1) 全試合7回戦または1時間30分とし、5回以降7点差のコールドゲームを適用する。
7回または1時間30分で勝敗のつかない場合は、引き続きタイブレーク方式を行い、9回を終了しても勝敗のつかない場合は、最終選手9人による抽選で決める。
(2) 試合は16チームを4ブロックに分け、各ブロック4チームによるトーナメント戦とする。3位決定戦を行わず1回戦敗者2チームを3位とする。
(3) 投手の投球は、肘・肩の障害防止を考慮し、1日7イニングまでとする。ただし、タイブレーク方式の直前のイニングを投げ切った投手に限り、1日最大9イニングまで投げることができる。タイブレークになった場合に投げることのできる投手は、タイブレーク方式の直前を投げ切った投手か、新たな投手（その日1球も投げていない選手）に限り、1日2イニングまで投げることができる。投球イニングに端数が生じたときの取り扱いについては、3分の1回（アウト1つ）未満の場合であっても、1イニ |

ングの投球をしたものとして数える。なお、3年生以下にあつては、1日5イニングまでとする。

(4) 投手は変化球を投げることを禁止する。

(5) 抗議のできる者は、監督又は、当事者でなければならない。

- 8 表彰 (1) ブロックごと優勝した選手にメダルを授与する。
(2) ブロックごと第3位(2チーム)まで賞状を授与する。
- 9 開始式 8時30分から各球場で実施する。参加チームの選手全員が参加すること。
- 10 閉会式 競技終了後、会場ごとに閉会式を実施する。
- 11 参加申込 所定の様式により5部(※1部参加者控え)作成し、8月18日(金)まで当該市町村スポーツ少年団に申込みこと。
- 12 参加料 参加者1人400円(引率指導者・監督・コーチ・選手)
- 13 その他 (1) 大会参加の際、健康保険被保険者証を持参すること。
(2) ゴミは責任を持って持ち帰ること。
- 14 種目連絡先 山形県野球スポーツ少年団協議会鶴岡・田川支部
事務局長 後藤 克人
〒997-0826 鶴岡市美原町30-40
TEL/FAX : 0335-22-3395 携帯 : 090-6451-5703

救急医療機関

○鶴岡市立荘内病院

鶴岡市泉町4-20

TEL : 0335-26-5111

○庄内余目病院

東田川郡庄内町松陽1-1-1

TEL : 0334-43-3434